

令和8年6月5日

保護者の皆様へ

大阪市立東我孫子中学校
校長 中村 圭一

「令和8年度(2026年度) 特別支援教育就学奨励費のお知らせ」について

大阪市では、特別支援教育にかかる保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とする「特別支援教育就学奨励費」制度が設けられています。申請及び支給案内について、添付の「令和8年度(2026年度) 特別支援教育就学奨励費のお知らせ」をご覧ください。

なお、このお知らせは、全家庭に周知しています。

○ 申請について

申請を希望される場合は、令和8年6月12日(金)までに東我孫子中学校 事務室へご連絡ください。提出に必要な書類をお渡しします。

※お知らせのP.1「 | 就学奨励費を受けられる方」申請理由①または③に該当されている方は、本日書類をお渡ししますので連絡不要です。

○ 注意点

- ・昨年度認定されたご家庭も毎年度申請が必要です。
- ・年度途中に特別支援学級へ入級、又は他校での通級指導を開始される方は随時申請の対象となりますので申請を希望される場合は、入級等の事実発生日から30日以内に申請を行ってください。
- ・「学用品・通学用品購入費」、「校外活動費」(宿泊を伴わない)、「新入学児童生徒学用品・通学用品購入費」(新1年のみ)については定額支給となります。
(領収書等の提出は不要)
- ・就学援助費の支給額が、特別支援教育就学奨励費の支給額を下回る場合は、2次支給において、その差額が支給されます。

○ 申請に関する問い合わせ先 大阪市立東我孫子中学校 事務室 (電話：06-6698-0541)